



TAKASAGO

高砂市 議会だより

発行
高砂市議会

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1-1-1

TEL(079) 442-2101内(4330)

(079) 443-9051 (直通)

編集:市議会だより編集委員会

第140号

2007年(平成19年)1月1日

謹賀新年



主な内容

2006年
9月定例会
2007年
新年

2
～3
ページ

会派別議員名簿

4
ページ

9月定例会のあらまし
議案概要

5
～8
ページ

代表質問

9
～10
ページ

意見書

11
ページ

議会のしくみ

高砂市議会本会議場座席表

12
ページ

議会活動状況

会派別議員名簿

高砂市議会では公職選挙法に基づき、自筆の答礼の場合を除き、年賀状を自肅しておりますので、本号をもってかえさせていただきます。

高砂市議会の会派について、その名称と所属議員の氏名をお知らせします。◎印は会派の代表者(幹事長)となっています。

◆ 市民ネットワーク ◆



◎井奥 雅樹



秋田 さとみ



鈴木 利信



木谷 勝郎

◆ 政友会 ◆



◎生嶋 洋一



北畑 徹也



藤森 誠



池本 晃

◆ 政和会 ◆



◎中須 多門



北野 誠一郎



今竹 大祐



入江 正人

議長 新春あいさつ

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、すがすがしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

日ごろより市議会に對しまして、深いご理解とご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、昨年9月の改選により市民の信託を受けた24人の議員が誕生し、新人議員5人という新たな体制で市議会がスタートいたしました。

私も市議会といたしましては、新年を契機に心を新たに、市民の皆様が高砂市を誇りにし、高砂市に住む喜びをかみしめることのできるような魅力ある街づくりの実現をめざして取り組んでまいります。

市民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様にとって幸多き一年でありますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

平成十九年 元旦

高砂市議会議長 北野誠一郎



◇ 民主クラブ ◇



◎横山 義夫



近藤 清隆



三上 秀昭



福元 昇

◇ 平成会 ◇



◎西野 勝



鈴木 正典

◇ 日本共産党 ◇



◎小松 美紀江



大塚 好子

◇ 公明党 ◇



◎橋本 芳和



八田 美津子



砂川 辰義

◇ 市民クラブ ◇



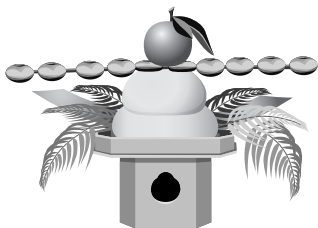
松本 均

明けまして

おめでとう

ございます

賀正



9月定例会のあらまし

9月定例会市議会は平成18年11月8日から11月17日まで、10日間開催しました。

例年9月定例会はその名のとおりに9月に開催しておりますが、今年は9月に市長・市議会議員選挙、10月には兵庫国体が行われたため、9月に臨時会を開催して議会の構成を決定し(高砂市議会だより第139号で既報)、10月末の市長交代を待つて11月に9月定例会を開催しました。

今期定例会は新市長のはじめでの議会ということで、議会に提案した議案の説明に併せて施政方針の表明があり、議会各会派の代表は施政方針並びに新市長の公約であるマニフェストの内容にも一部触れながら、総括質問を行いました。

今期定例会に提案された議案は事件議案1件、予算議案7件で本会議、委員会を通じて熱心に議論しました。また、市民から議会に提出された請願及び陳情についても、十分議論を行い、そのうえで市長提案の8件の議案とおなじく最終日に討論採決を行い、閉会しました。

なお、発行時期の関係で12月定例会は既に開催されておりますが、その内容については次号で掲載いたします。

今定例会での議案概要

可決した事件議案

- 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について

可決した補正予算

- 第6回平成18年度高砂市一般会計補正予算
- 第2回平成18年度高砂市下水道事業特別会計補正予算
- 第2回平成18年度高砂市老人保健医療事業特別会計補正予算
- 第2回平成18年度高砂市介護保険事業特別会計補正予算
- 第2回平成18年度高砂市水道事業会計補正予算
- 第1回平成18年度高砂市工業用水道事業会計補正予算

- 第3回平成18年度高砂市病院事業会計補正予算

請願・陳情

採択したもの

- 市内に居住する障害者施策の一層の充実を求める請願
- 療養病床の廃止・削減計画を中止するため政府への意見書提出を求める陳情書
- リハビリテーション打ち切りの調査と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書
- 障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率(応益)負担」の中止を求める意見書提出に関する陳情書

平成18年9月 定例会市議会日程表

会期 11月8日(水)～11月17日(金) 10日間

11月8日(水) 開会、市長の施政方針並びに

提案理由の説明

9日(木) 休会

10日(金) 休会

11日(土) 休会

12日(日) 休会

13日(月) 代表質問

14日(火) 質疑

15日(水) 質疑、委員会付託、
特別委員会審査

16日(木) 各常任委員会審査

17日(金) 委員長報告、討論採決、閉会

代表質問

市長の施政方針に対する代表質問は、高砂市議会では一党派40分となっております。

紙面では一部しかお伝えすることができません。よりくわしい内容をお知りになりたい方は市立図書館や各公民館に備えられている「兵庫県高砂市議会定例会会議録」に質問と答弁のすべてが収められていますのでご利用下さい。

なお、インターネットでも会議録の閲覧検索が可能ですので、ご利用下さい。

市長の施政方針について

政和会 今竹 大祐

問 市長選の総括を。

答 市民の意見を聞く中で高砂市を良くしたいという訴えを感じた。市民を起点とした市政運営という原点に戻り、市政の透明性の拡大や元気を発信することを基本姿勢として取り組んでいきたい。

高砂市の現状認識について

問 闇雲に市民の要望に応えるだけでは「バラマキ行政」にすぎない。これからは、理念に基づいた施策の選択と集中をはかり、都市間競争を生き残る戦略が必要ではないか。

答 マニフェストは再生に必要施策であり、住みやすい高砂市をつくりあげることが都市間競争に生き抜くために必要と考える。

問 マニフェストの実現と財源の裏づけの整合性をどう図るのか。高砂再生には給与の適正化、施設の統廃合と整合させた定員適正化計画の見直しなど一層の歳出削減が必要。

答 経常経費の削減について市長がヒアリングし工夫できないかチェックする。給与カットは限界にあると感じるが、不合理な制度や手当については見直しを行う。定員については適正な人員構成を目指す。

公営企業の経営再建について水道事業

問 平成19年度に予定の水道料金の値上げ凍結は、これまでの年間3億円の効果を見込んだ第3次行革の中期経営計画に矛盾しないか。

答 経営をにらんだ上で市民負担の軽減につながるのであれば1年間の凍結は理念にも整合している。

問 料金・給水業務等の民間委託の導入を速めるなど、具体的な経営改善策を示すべき。

答 業務委託の前倒し、人件費の削減等を含めた努力を考えていく。

市民病院

問 コスト縮減、収入増の目標、診療科目の選択など経営改善計画を立案し、行動に移すべき。

答 市民病院と市が緊密な連携を保ちながら生き残りをかけた戦略が必要と考える。医師不足への対応、危機的状況の打開には病院管理者の設置など強力なリーダーシップによる管理体制の強化が必要ではないか。

答 必要性を検討したい。

教育問題について

問 いじめの実態について。

答 再調査の結果がこれまでの報告を上回っており認識の甘さがあった。

問 高砂市独自の教育施策について。

答 今後研修の充実と教科担任制導入に努め、市独自の採用の研究も含めた教員配置を課題とする。

問 阿弥陀小学校の改築について、移転改築について土地鑑定は執行を見送り、白紙の状態に戻るのか。

答 移転か現地か住民の意見を参考に早期に答えを出し、予算執行が必要であれば執行する。

問 子育て支援のネットワークについて。

答 次世代育成支援対策地域協議会を設置し推進に努めている。

その他の懸案事項について

問 ごみ焼却施設のかし担保期間延長の交渉について市長が先頭に立って相手先の社長と交渉すべき問題ではないか。

答 バブコック日立の社長と面談し申し入れをしたと考えている。

問 県との連携、広域行政の取り組みについて。

答 先日県民局長と二市二町の首長が意見交換した。関係市長と信頼関係を保ちつつ連携の体制を築いていく。

高砂市の懸案事項について ほか

政友会 生嶋 洋一

問 高砂市の現在かかえている懸案事項は何項目あるのか。マニフェストでは「市民の見える形で政策決定」としている。このことからまずこの懸案事項を公表し、その方向性を市民に示してはどうか。

答 前市長からの引継は96項目あった。市の懸案事項は市民の懸案事項であり、情報の共有化に努め公開していきたい。

第三次高砂市行政改革大綱とマニフェストとの整合性

問 高砂再生マニフェストに掲げている14項目の再生政策の時期、金額を明確にしてほしい。

答 マニフェストの施策は行革の趣旨に合致していると認識しており、財源の捻出は知恵と工夫を発揮させ「どうしたらできるか」財源、手法、時期等を徹底して議論したい。

問 水道料金改定凍結と中期経営計画の整合性。

答 市民負担が一時に増大することを避けるため凍結としたもの。経営状況を十分に見、市民の皆さんに十分説明した上で値上げすべきと考えている。

問 阿弥陀小学校は移転計画が決定している。

答 出来るだけ早くやりたいというのが私の意図であり、地域住民の声を中心に、移転もしくは現地建て替えを決定すべきものと考えます。

問 新図書館建設計画は中期財政計画に示されていない。

答 中期財政計画に入っていないが図書館の必要性を感じており、はっきりとした時期を表明したものである。

問 市民サービスコーナーは行革で19年度で廃止と示されているがその方向性が明確でない。特に県民交流広場事業の整合した取り組みの方向性がない。

答 公民館のコミュニティセンター化とあわせて、市民サービスコーナーのあり方については市民と十分なコンセンサスを得た上で計画に乗せていきたい。県民交流広場もあわせて市民と一緒に構築したい。

問 市長としての新たな行革大綱、財政計画を打ち立ててはどうか。

答 高砂のみならずまちづくりが、今の財政状況の中で一

問 すでに先導プロジェクトとして進められているが市として積極的に取り組むのか。

答 高砂のみならずまちづくりはほとんど進めていきたいが、今の財政状況の中で一

体何が出来たのか、これについても知恵と工夫を生かしたい。

問 明姫幹線南地区まちづくりと土地利用計画の策定の整合性

問 市街地調整区域の土地利用の方向性と整合性をとって進めて行こうとしているのか。

答 計画段階から住民が納得したまちづくりを進めることが必要であり、関係者と十分協議しながら進めたい。

教育長の教育姿勢

問 大きな社会問題となつてい中小学生のいじめ問題など積極的対策をどのようしているのか。

答 高砂市においても18年度はじめ対策は緊急の重要課題と考えており、現在取り組んでいる。

市民病院再建の方向性

問 10月7日NHKで放映された内容を紹介するので、医療をとりまく状況を知り、再建に取り組んでほしい。

答 高砂市民病院を何とかしなれないといけないとの想いは生嶋議員と全く同じである。

市長の施政方針について

民主クラブ 横山 義夫

問 マニフェストは市長自身「身」の「公約」であり、1期4年間で公約の達成に向けての、決意をお聞かせ下さい。

答 まずこの1期4年、全力疾走する、精いっぱい努めさせていただく決意で臨んでいる。

問 マニフェストには実施時期と金額が記載されていますが、中期財政計画に盛り込まれる金額ですか。実施時期は「すぐ」、「1年以内」、「2年以内」、「4年以内」の優先順位になるのですか。また進捗状況を市民にどのように公開するのですか。

答 マニフェストは市長と市民の約束事であり、必ず守っていく姿勢で取り組んでいく。実施時期の記載どおり進めていきたいと考えています。進捗状況の公表は、今後広報や出前勉強会などで公表していきたいと考えています。なお、これらは全て同列であり、優先順位をつけたものではない。

問 市職員の不祥事からの信頼回復、信頼される市役

答 市民の約束手帳で、必ず守っていく姿勢で取り組んでいく。実施時期の記載どおり進めていきたいと考えています。進捗状況の公表は、今後広報や出前勉強会などで公表していきたいと考えています。なお、これらは全て同列であり、優先順位をつけたものではない。

問 所の確立が必要です。多くの民間企業では社是やコンプライアンス指針を制定して、社員の意識改革を推進しています。市役所においても、これから民間企業の社風改革を参考にすることも、新たな民間企業OBの採用も有効と考えますが。

答 実績があるが、今後新規採用試験において採用年齢を引き上げ、民間の経験者を受け入れていきたいと考えています。

問 ブライダル都市高砂について、昭和63年にブライダル都市宣言をし、ブライダルシティ高砂まつりとして、高砂式結婚式などのイベントが実施されました。現在は行革から休止されていますが、どのように考えられていますか。

答 高砂まつりを復活させるのは無理だと考える。今後記念事業、55周年、60周年といった節目の事業を、財政的に許されれば、その時点で考えた。

問 申義堂の復元について、従来の回答では行政改革の集中期間である平成15年から平成17年度の終了後までだけ早い時期に着工とありましたが。

答 平成13年度には実施計画も完了している。解体部材の老朽化も進んでおり、早期に着工したい。

問 助役の選任について、マニフェストを早期に実施するために空白期間を短期間にすべきです。市長は行政経験者であることから、助役には民間企業経験者で経営手腕に優れた人なども市役所に新たな血液を流すものでよいのではないのでしょうか。

答 確かに民間からというのも一つのヒントにはなるうかと思うが、職員の求める助役のタイプ、私自身を補佐してくださる方として、市長として精いっぱい走った上で必要な人材を選任し、同意を求めたい。

勝ち組、負け組時代を迎えて 新党派「市民ネット」の理念 ほか

市民ネットワーク 井奥 雅樹

問 地方間でも「勝ち組」「負け組」が広がっています。自治体間も「競争」よりは「抗争」に近く、生き残りを図らなければいけない。その中で市長の理念は何か。

答 市政運営の基本姿勢は市民を起点とした市政であり、逃げない、先送りしない、知恵と工夫でやればできるを信条に取り組んでいく。

問 私たちの会派はそれぞれ異質なものが集まって、新会派を結成しました。その中でも共通点を探って活動しています。市政の内部においても異質な要素(国や県の職員、市長よりでない職員、民間人)を大切に。

答 田村市政も全否定される。特に「市長と語る会」はぜひ引き継いでいただきたい。いつ実施しますか。

問 できれば規模を縮小し、市長と市民がひざをつきあわせて意見交換をしたいと考えている。市長が出席できない場合も職員の出前勉強会で対応したい。年明け早々に実施したい。

問 男女共同参画社会の実現について

答 女性計画の実施状況が悪い。特に議場に出てくる女性幹部ゼロはおかしい。男女のバランスを取ることが必要ではないか。

問 働かない職員、人件費の削減について

答 議場に女性の管理職がないことは高砂市としての課題と考える。管理職もおおいに女性を登用したい。

問 働かない職員とされている人間も元々まじめに働いてきた職員で、原因は病気などもあった。十分に調査し、本人と十分話をして対応したい。

問 人件費の削減はまず上級管理職から。部長、次長にボーナス時期に最大15%も「特別加算」されている手当

を削減すべきでは。人件費をいかに抑えていくかということは大きな課題であり、今後一層人件費比率を下げるよう取り組んでいく。役職者加算に関しては制度の透明化について他市の状況も参考にして検討していきたい。

問 「公務員では改革できない」と批判されたことを行為でもってはねかえしていただきたい。

答 17年度で小学校におけるいじめ件数が「ゼロ」を受けて教育長はどう行動したのか。市長も「市長からの手紙」の第一弾はこの問題を取り上げるべきでは。

問 いじめ実態調査で「ゼロ」という結果が出たが、今回の事件を受けて実態調査をしたところ、かなりの報告件数が出ている。今後も教員の意識向上及び取り組みに関して整理し、進めていきたい。

問 市長からの手紙では、命の尊さ、そういったことを訴えていくことを約束する。

岡新市長の施政方針並びに マニフェストについて

公明党 橋本 芳和

問 マニフェストに対する市民の期待にどのように応えようとしているのか、また全政策の根拠を貫くものとして公平公正な市政運営が最も重要であると思いますが、市長の所感をお伺い致します。

答 福祉、子育て、教育優先の市政について

問 高砂市として次代をなう子供たちのためにどのような施策をもって子育て支援をしていくのか。

答 高砂市次世代育成支援行動計画に基づき事業を展開していきたい。

問 子育ての経済的支援のために乳幼児医療費を小学校就学前まで無料化を図るべきだと思うが。

答 財政状況から非常に難しいがさらに検討したい。

問 ファミリーサポート事業の充実により、子供を生育しやすい環境を整えて、地域の拠点作りは。

答 ファミリーサポートセンターは来年度立ち上げ、各地区で会員中心の子育て交流会実施の準備を進めている。

問 「放課後子ども教室」の取り組みと「学童保育」とのかかりかたや連携について。

答 放課後子ども教室推進事業は全ての小学校区で総合的な放課後対策として実施する。

問 いじめ問題について現場の状況をしっかりと把握すべき「いじめはいじめの側が100%悪い」という考え方を徹底すべきである。

答 いじめ対策に取り組んでいるが、なお一層効果的な取り組みを進めたい。

問 障害者の社会参加の促進のため、移動支援のための地域生活支援事業の一部を支援してはどうか。

答 自立支援法の関係は原則として従来自己負担がなかったものは負担なし。応能負担は本人が非課税の場合は5%負担としている。

問 高砂の伝統復活、活気ある高砂の実現

答 まちづくりのコンセプトをしっかりと押さえるべき「高砂や」の街の個性化をしてはどうか、さまざまなコンセプトの一貫性が必要では。

問 生活基盤の整備について

答 財政再建中に、生活基盤で取り組みの遅れが目立つところ、市民生活に影響が大きく出ているところはしっかりと取り組むべきであると思うが。

問 県道曾根魚橋線の松陽信号より南側の市道の騒音振動対策は。

答 緊急を要する道路は最優先で取り組むべきと考えられる。

問 JR曾根駅のバリアフリー化の推進と歩道橋の整備は。

答 旧来から計画があったが中断している。利用者が安全で便利に乗降できる環境整備計画をたてる必要があると考える。

問 市民のための市役所の再編について

答 職員の人事管理について、勤務状況の把握、飲酒運転に対する対応は。毅然とした市役所づくりのため正面から取り組んでいく。飲酒運転については現在の基準を再度見直すべきと考えている。

施政方針について

平成会 鈴木 正典

問 庁舎敷地内で部長が暴行を受ける事件が発生したが、これは不当要求であり、一般職員に与える影響も大きく公平公正な市政運営が行えなくなる。問題を長期間放置した結果ではないか。今後は各部で直面している諸問題についてお互いが意見交換し、共通意識を持ち組織として対応する部長会に改めることにより、迅速かつ公平・公正な市政運営が出来ると思うがいかがですか。

答 下水道事業について北部一帯の住民に対して出前勉強会などの場で進捗状況を十分説明し、理解を求めたい。市街化区域は平成27年度完了予定で、市街化調整区域は平成28年度以降予定している。

問 財政難を理由に中止しているイベントが多くあるが各種団体の協力を得ながら少ない予算で開催出来るイベントから復活してはどうですか。せめて高砂市の花は菊と指定してあるなら秋には市民が楽しめる菊花展くらいは復活してはいかがですか。

答 現在の財政状況を踏まえ、ご指摘の菊花展についても事業のあり方を検討した上で、再開するかどうか考えた。他のイベントも効果を勘案し、出来るものがあれば開催の方向で検討したい。兵庫国体のノウハウも今後イベントに活用したい。

問 民間企業での実務研修も含めてご指摘いただきたいが、職員の市民サービスに対する接遇を中心とした研修は、ぜひ今後やっていきたい。

答 民間企業での実務研修も含めてご指摘いただきたいが、職員の市民サービスに対する接遇を中心とした研修は、ぜひ今後やっていきたい。

問 下水道事業について北部一帯の住民に対して出前勉強会などの場で進捗状況を十分説明し、理解を求めたい。市街化区域は平成27年度完了予定で、市街化調整区域は平成28年度以降予定している。

問 財政難を理由に中止しているイベントが多くあるが各種団体の協力を得ながら少ない予算で開催出来るイベントから復活してはどうですか。せめて高砂市の花は菊と指定してあるなら秋には市民が楽しめる菊花展くらいは復活してはいかがですか。

答 現在の財政状況を踏まえ、ご指摘の菊花展についても事業のあり方を検討した上で、再開するかどうか考えた。他のイベントも効果を勘案し、出来るものがあれば開催の方向で検討したい。兵庫国体のノウハウも今後イベントに活用したい。

問 民間企業での実務研修も含めてご指摘いただきたいが、職員の市民サービスに対する接遇を中心とした研修は、ぜひ今後やっていきたい。

答 民間企業での実務研修も含めてご指摘いただきたいが、職員の市民サービスに対する接遇を中心とした研修は、ぜひ今後やっていきたい。

問 市民サービスコーナーは高齢者をはじめ多くの地域住民の住民票等、各種申請業務を行っており、正に市民サービスの役割を果たしている重要な施設です。市民は市民サービスコーナーの存続・廃止について大きな関心を持っています。新市長は市民サービスコーナーのあり方についてどのような考え方をおられますか。

答 市民サービスコーナーのあり方は、市民のコンセンサスを得、その結果で結論を出したい。

問 市民サービスコーナーは高齢者をはじめ多くの地域住民の住民票等、各種申請業務を行っており、正に市民サービスの役割を果たしている重要な施設です。市民は市民サービスコーナーの存続・廃止について大きな関心を持っています。新市長は市民サービスコーナーのあり方についてどのような考え方をおられますか。

答 市民サービスコーナーのあり方は、市民のコンセンサスを得、その結果で結論を出したい。

問 市民サービスコーナーは高齢者をはじめ多くの地域住民の住民票等、各種申請業務を行っており、正に市民サービスの役割を果たしている重要な施設です。市民は市民サービスコーナーの存続・廃止について大きな関心を持っています。新市長は市民サービスコーナーのあり方についてどのような考え方をおられますか。

答 市民サービスコーナーのあり方は、市民のコンセンサスを得、その結果で結論を出したい。

問 公共下水道の整備率は現在78%となっているものの神爪・阿弥陀・金ケ田といった北部一帯の地域は未整備であり、今後10年かかると言われています。住居化している調整区域も含め今後の整備方針は。

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

問 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

答 市民サービスの向上を目指す職員に窓口業務を経験させ意識改革に取り組むと

国による自治体攻撃から住民の暮らしを守る行政改革をほか

日本共産党 小松 美紀江

問 コスト・効率主義だけでは計られない市の役割がある。脆弱な最も弱い層を対象にする行革でなく、座間市のように談合を生まない入札制度に取組み、過去8年間で50億円の経費削減の成果を上げていくなど知恵と力を結集した行革を求めますがいかがでしょうか。

答 生活弱者への取り組みの中でセイフティネットに配慮し行革実施項目の見直しを行いたい。さらなる改革を進める中で事務事業の見直しも含め重点項目として取り組んでゆく。

問 阿弥陀小学校の建設について

問 これまでの移転改築計画から現地建替えも含め判断するとして市長のお考えを情報公開し、これまでの経過を総合的に総括し市民に問うべきではないでしょうか。

答 移転改築では7年必要だが現地建て替えては2年短縮できる。しかし現地建て替える場合の問題も承知しており現状を十分市民に知らせて

問 高い国保料の引き下げ、保険証取り上げの中止を求める

問 高い国保料引き上げが苦しい生活へと追いやっていく事が私達のアンケート結果からも明らかである。保険証がないために手遅れで命を落とすといった悲惨な事件はあとを絶たない。国保引き下げと資格証明書の発行中止を求めますが見解をお聞かせ下さい。

答 国保料は今後一層収納率の向上に努め、医療費動向、制度改正、財政状況等を

問 子供の医療費無料化、30人学級の実現で子育て支援を

問 小規模作業所は地域活動支援センターへの移行が求められているが、県は現行の補助制度を当分継続し利用者負担を求めないとしており、本市も同様の対応を行う。

答 小規模作業所は地域活動支援センターへの移行が求められているが、県は現行の補助制度を当分継続し利用者負担を求めないとしており、本市も同様の対応を行う。

問 まず入院療養費を優先し、乳幼児医療の拡充を図り、財源を見極めたい。少人数学級は小学校4年生まで35人学級とするよう県に要望している。

問 教育基本法は戦前の軍国主義的な教育への痛苦の反省からできたものであり、改定案は将来の教育に重大な悪影響を及ぼすと考えますが見解を求めます。

答 今の教育基本法の理念的なところは変わらず、郷土や国を愛するという部分を大切にしてい、伝統文化を尊重するとうあたりに視点をあてた教育基本法の改正と認識している。

問 見極め検討したい。資格証明書は今後とも実態把握に努め個々の事情を十分調査した上で必要な事務処理を行う。

問 子供の医療費無料化、30人学級の実現で子育て支援を

答 子供の医療費無料化、30人学級の実現で子育て支援を

問 少子化がすすむなか義務教育までの医療費無料化、少人数学級で行き届いた教育環境の充実を求めますが見解を。

答 まず入院療養費を優先し、乳幼児医療の拡充を図り、財源を見極めたい。少人数学級は小学校4年生まで35人学級とするよう県に要望している。

問 教育基本法は戦前の軍国主義的な教育への痛苦の反省からできたものであり、改定案は将来の教育に重大な悪影響を及ぼすと考えますが見解を求めます。

答 今の教育基本法の理念的なところは変わらず、郷土や国を愛するという部分を大切にしてい、伝統文化を尊重するとうあたりに視点をあてた教育基本法の改正と認識している。

問 子供の医療費無料化、30人学級の実現で子育て支援を

答 子供の医療費無料化、30人学級の実現で子育て支援を

問 子供の医療費無料化、30人学級の実現で子育て支援を

答 子供の医療費無料化、30人学級の実現で子育て支援を

問 子供の医療費無料化、30人学級の実現で子育て支援を

リハビリテーション打ち切りの調査と改善を求める意見書

2006年4月の診療報酬改定では、本来、必要に応じて受けるべきリハビリ医療が、脳血管疾患、運動器疾患、呼吸器疾患、心大血管疾患の4疾病領域だけを対象とし、脳血管疾患は発症・手術または急性憎悪から180日以内、運動器疾患は発症・手術または急性憎悪から150日以内、呼吸器疾患は治療開始日から90日以内、心大血管疾患は治療開始日から150日以内と算定日数上限を個々の患者の病状や障害の程度を考慮せずに機械的に日数のみで打ち切るという改定が行われている。

また、障害児(者)リハビリは給付期間が無制限となっているが、提供できる施設は児童福祉法で規定された重症心身障害児施設等に限定されている。

4月1日から上記改定が行われたため、患者等のリハビリサークルなど自主的な取り組みが、病院側の都合でとりやめになる。また、脳性麻痺障害者は経過措置があるにもかかわらずリハビリの継続が断られている等の、きわめて深刻な事態となっている。

こうした動きは、患者・障害者のみならず、病院経営や理学療法士(P T)等の専門職にも大きな影響を与えることも危惧される。

よって、政府においては、下記事項について、緊急に対応することを強く要望する。

記

- 1 今回の改定による影響について、患者、病院、P T等の専門職への調査を実施すること。
- 2 給付日数リハビリの診療報酬は、疾病ごとに上限を設けず、患者の実情に応じて実施できるように改善すること。
- 3 障害児(者)リハビリの提供施設は重症心身障害児施設等に限定せず、病院等実態に応じて実施できるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2006年(平成18年)11月17日

高砂市議会

障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率(応益)負担」等の中止を求める意見書

「障害者自立支援法」が2005年10月に成立し、2006年4月1日から実施されている。この制度の導入にあたっては、原則1割負担としつつも、大幅な負担増にならないよう所得に応じた利用料の月額上限措置が講じられ、また住民税非課税世帯に対しては利用するサービスによって個人減免、社会福祉法人減免が実施され、さらに負担を軽減する措置が講じられている。

しかし、障害者・家族が将来のために少ない収入を切りつめて貯えた預貯金があることなどで、軽減措置から除外されるなど多くの問題が残されている。たとえ軽減の対象となっても従来以上の負担増になり、しかも障害が重いほどサービス利用を必要とすることから負担が多くなっている。このことがわずかな年金での生活を圧迫し、結果的にサービス利用を断念するといった、あってはならない問題が生じている。

この「定率(応益)負担」の導入や施設利用者に対する食費・医療費等の自己負担など、負担できない障害者はサービス利用を断念するといった問題が心配され、結果的に親・家族の負担を増やし、障害者の自立への道を大きく阻むことになっている。

よって、政府においては、障害者やその家族に大きな問題を生んでいる根源の「障害者自立支援法案」について、下記の事項を早急に検討することを強く要望する。

記

- 1 障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率(応益)負担」制度の導入は中止すること。
- 2 住民税非課税世帯からの利用料徴収は早急にやめること。
- 3 施設利用者に対する食費・医療費・光熱水費・個室使用料の全額自己負担は中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2006年(平成18年)11月17日

高砂市議会

療養病床の廃止・削減計画の中止を求める意見書

厚生労働省は、医療費削減のため療養病床の再編について、2011年度末までに療養病床38万床を15万床に削減、介護保険適用の老人保健施設などへの転換を促すことを決めている。

2006年7月の診療報酬改定は、療養病床削減を誘導するために療養病床の新しい入院料の設定を行い、入院者の退院を促すものとなっている。

しかし、すべての入院者が医療の必要性が低いわけではなく、特別養護老人ホームや老人保健施設では受け入れが困難な患者が少なくない。

このような福祉施設では待機者が多いこともあり、こうした退院患者の受け皿は少なく、非常に困難な状況となっている。

療養病床に入院している方が安心して医療・介護・福祉を受けるためには、現在の施設、制度の一層の拡充が不可欠である。そのための地域ケアの整備構想の策定等を早急に検討すべきである。

よって、政府においては、下記事項について、緊急に対応することを強く要望する。

記

- 1 療養病床入院患者の実態調査を行うこと。
- 2 療養病床にかかわる診療報酬を見直し、「医療区分1」の点数を引き上げること。
- 3 介護保険事業計画の参酌基準を見直し、介護入所施設の増設を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2006年(平成18年)11月17日

高砂市議会

寄附の禁止等に関する申し合わせ

高砂市議会は、議会権威の高揚を図り、もって市民の信頼と負託に応えるため、寄附の禁止等について次のとおり申し合わせを行う。

- 1 議員は、改正公職選挙法に基づき、清潔な議員活動の一層の徹底を図るため下記事項を遵守する。
 - (1) 各種団体等が行う会合等各種行事に対するお祝い、寸志、粗品、記念品、賛助金等の提出は行わない。ただし、議員の出席に伴う実費相当額の負担はこの限りではない。
 - (2) 冠婚葬祭等各種慶弔行事に対する祝儀、香典、楮、供花、花輪、供物、盛物等の提出は行わない。ただし、議員の出席に伴う実費相当額の負担はこの限りではない。
 - (3) 虚礼にわたる年賀状、暑中見舞状などによる時候のあいさつは行わない。ただし、答礼のための自筆によるものをのぞく。
 - (4) 新聞、雑誌等への年賀・暑中見舞広告、賛助広告等及びこれに類するポスター類の掲示は行わない。
 - (5) 各種行事及び慶弔等にかかる電報及び電子郵便、メッセージ等は送らない。ただし、政党、団体名は除く。
- 2 前項各号の事項は議員後援会及び関係団体の名において行う場合も同様とする。
- 3 本申し合わせの実効を期するため、積極的な広報活動を行い、市民の理解と協力を求める。
- 4 本申し合わせの実施の状況及び申し合わせの趣旨に反する行為について、議長は会派代表者会議で必要に応じ報告を聴取するとともに、協議の上必要な措置を講ずる。

平成2年2月8日

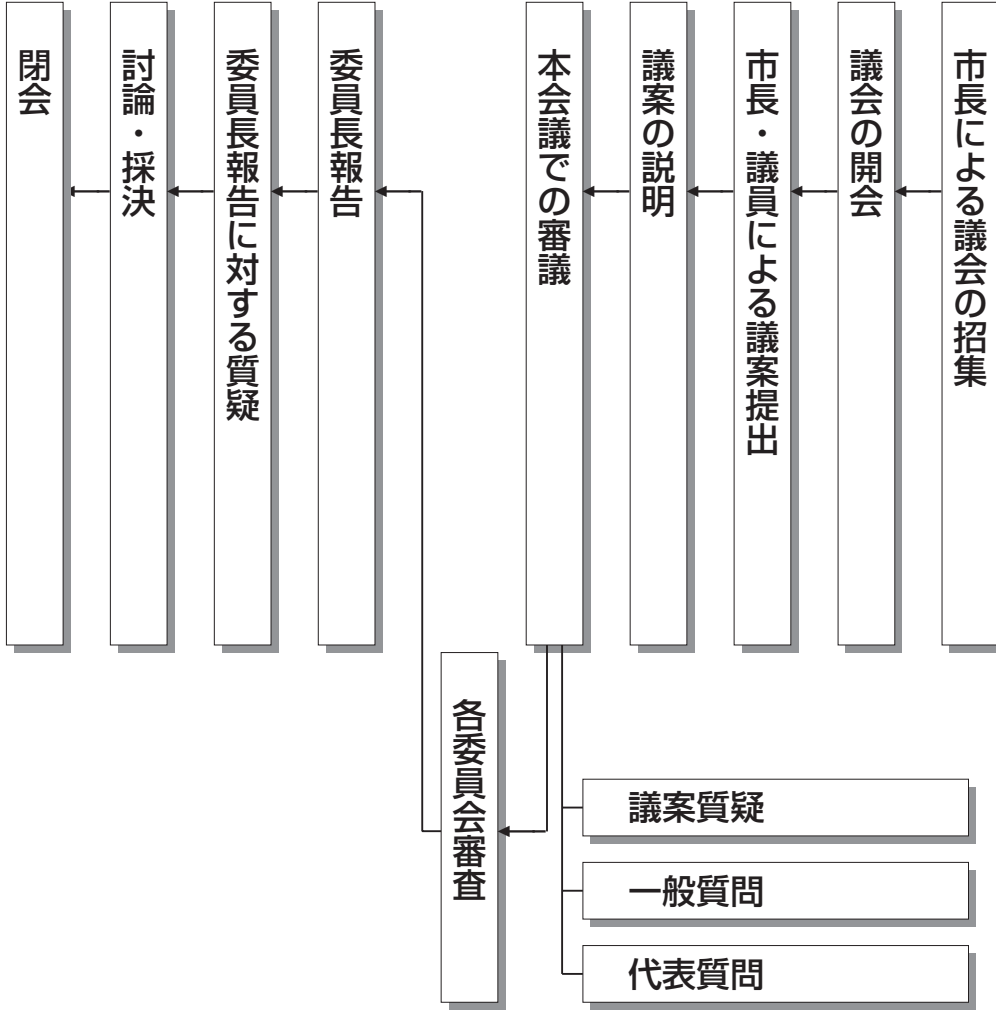
高砂市議会

議会のしくみ

市民の意思を市政に反映させ、市政の適正執行を監視するために活動する組織です。議案の審議を通して市民の求める市政の基本的な方針を決めます。そして市長は議会の決定に沿って仕事を進めることとなります。そこで両者の関係は地方自治の両輪とも言われています。

また、議会は市の行った仕事が生民のためになったかどうかのチェックも行います。

●議会の流れ（定例会）



高砂市議会本会議場座席表

平成18年12月現在

議 会 事 務 局					議 会 長 議 事 務 局 長	下水道部長	行財政改革推進室長			
会計室長	農業委員会事務局長	監査委員公平委員会事務局長	選挙管理委員会事務局長	市民病院事務局長		企画総務部参事	健康市民部	福祉部長	生活環境部長	まちづくり部長
水道事業所長	消防長	教育指導部長	教育総務部長	教育長	演 壇	市 長 助 手	役 員	企画総務部長	財 務 部 長	

8 小松美紀江 議 員	7 大塚好子 議 員	6 横山義夫 議 員	5 福元 昇 議 員	4 三上秀昭 議 員	3 近藤清隆 議 員	2 鈴木利信 議 員	1 秋田さとみ 議 員		
18 北畑徹也 議 員	17 西野 勝 議 員	16 鈴木正典 議 員	15 砂川辰義 議 員	14 八田美津子 議 員	13 橋本芳和 議 員	12 松本 均 議 員	11 木谷勝郎 議 員	10 井奥雅樹 議 員	9 北野誠一郎 議 員
24 生嶋洋一 議 員	23 池本 晃 議 員	22 藤森 誠 議 員					21 中須多門 議 員	20 入江正人 議 員	19 今竹大祐 議 員

議会活動状況

平成18年(1月1日~11月30日)

高砂市議会には、本会議のほか常任委員会をはじめいろいろな審査機関が設けられ、活発に活動しています。ここでは、昨年の市議会各委員会の活動状況を簡単に表にまとめてみました。

意見書

議決月日	名 称
3月30日	出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書
6月14日	次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
6月14日	教育基本法「改正」案の十分な国民的論議を求める意見書
11月17日	療養病床の廃止・削減計画の中止を求める意見書
11月17日	リハビリテーション打ち切りの調査と改善を求める意見書
11月17日	障害者の福祉・医療サービスの利用に対する「定率(応益)負担」等の中止を求める意見書

各委員会等開催状況

名 称	所管事項	回数
総務常任委員会	企画総務部、行財政改革推進室、財務部、消防本部、監査委員、公平委員会、選挙管理委員会、会計室、工事検査室及び市議会の所管に関する議案、問題並びに他の所管に属さない議案、問題を扱います。	回 21
文教厚生常任委員会 (市民生活常任委員会)	健康市民部、福祉部、教育委員会及び市民病院の所管に関する議案、問題を扱います。	17
建設経済常任委員会 (建設水道常任委員会)	生活環境部、まちづくり部、下水道部、水道事業所及び農業委員会の所管に関する議案、問題を扱います。	20
福祉教育常任委員会	福祉部及び教育委員会に関する議案、問題を扱いました。 9月改選時までの開催回数です。	9
議会運営委員会	議会の公正で円滑な運営のために、会期日程、議案などを協議します。	41
環境保全対策特別委員会	ダイオキシン対策、リサイクル問題、PCB対策及びその他公害にかかわる諸問題を扱います。	9
決算特別委員会	一般会計、特別会計、企業会計について適切な予算執行が行われたかどうかを審査します。	26
市議会だより編集委員会	「高砂市議会だより」を編集し、市民の皆様へ市議会の活動をお知らせします。	8
会派代表者会議	正副議長を通じて、各派の連絡、調整を行います	19

本会議開催状況

区 分	会期(日間)	本会議日数
3月定例会市議会	35	13
6月定例会市議会	13	6
第1回臨時市議会	7	4
9月定例会市議会	10	5



平成18年9月の高砂市議会議員選挙から議員定数を現行の28人から24人に変更しました。
このことから常任委員会を4委員会から3委員会に改編し、福祉教育常任委員会は廃止しました。

本会議・委員会はどなたでも傍聴できます。

高砂市議会の本会議、各常任委員会及び特別委員会はどなたでも自由に傍聴できます。

本会議の場合は傍聴席前に、委員会の場合は委員会室前に備え付けた傍聴人受付票に必要事項を記入し、受付箱に投入していただきます。

本会議の内容については、市役所内のモニターテレビの中継や、市立図書館及び公民館に備えつけの会議録などで知っていただくことができます。またインターネットでの会議録検索や、本会議映像の提供も行っております。

次の定例会の、日程その他詳しいことは**443-9051**(議会事務局)までお問合せください。